「長崎港ホームページ」に掲載している画像の貸出について

●画像貸出の主旨

「長崎港ホームページ」に掲載している画像は、長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所 港湾課が、長崎港の港湾の振興を目的とした、広報活動・学術研究などに利用していただ く場合に限り、貸出を行っています。「写真・画像(データ)等使用許可申請書」について は、後述の連絡先に郵送、ファクシミリ若しくは電子メールにて申請願います。

●著作権の帰属

本サイトに掲載されている画像(著作権者よりご提供いただいている画像を除く)の著作権は、長崎県にあります。そのため、著作権法上認められた例外を除き、長崎県に無断で転載、複製、販売、貸与などの利用をすることはできません。

●使用権

「写真・画像(データ)等使用許可申請書」が許諾された場合、その利用目的の範囲内で、同サイトにアップロードされた画像について使用することを許可します。画像の使用に際しては、「長崎港」等地名を表示してください。

なお、使用許可についての判断は、5開庁日(通常であれば 1 週間程度)程度お時間を いただきます。

●画像の改変

- ・ 使用する目的により、必要最小限の範囲でトリミングしての使用、及び切り抜きしての 使用を許可します。ただし、明らかに貸出の主旨と異なる、特定の部分のトリミングや 切り抜きは禁止します。
- ・ 画像の色調等の修正により、当初の写真の持つイメージを変えてしまうことはお断りします。
- ・ 画像を拡大しての使用により、データ量不足などで当初の写真のイメージを著しく損な

うようなご利用は避けてください。

●完成物の提出

申請が許諾された画像を使用した場合、その完成品を長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所港湾課へ提出をお願いします。

- ・ 雑誌・書籍等の出版物へ掲載の場合、完成印刷物を 1 部お送りください。
- ・ 新聞・テレビ等のメディアへ掲出の場合は、掲出日・放映日等をご連絡ください。

●連絡先

T850-0033

長崎市万才町3-17 長崎振興局 万才町庁舎

長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所港湾課「長崎港ホームページ」担当 あて

TEL: 095-822-1257 FAX: 095-821-3715

E-MAIL: s28520@pref.nagasaki.lg.jp

●許可の取り消し

明らかに申請内容と異なる使用を行った場合、許可を取り消すことがあります。 また、内容によっては、著作権侵害による損害賠償等の対象になることがあります。